

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

平成25年6月現在

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
栃木県	栃木市	○					<p>◎</p> <p>昨年は、栃木市の広報やホームページに熱中症の注意喚起の記事を掲載。市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを各保健福祉センター窓口や管内等に設置。集団健診、乳幼児健康診査、各種教室で配布。毎月高齢福祉課(各総合支所健康福祉課)で作成している「ふれあい通信」の7・8月号に熱中症の注意喚起について載せ、70歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を訪問し安否確認等を行っているふれあい相談員が、配布。今年度も同時期に掲載、配布予定である。</p>
栃木県	小山市					○	<p>チラシ・広報等により情報発信</p> <p>(1)昨年度は、特に体温調節が低下している高齢者や体温調節機能がまだ十分に発達していない小児・乳幼児に対しては、下記のとおり市で作成した熱中症のチラシを作成し注意喚起を促した。今年度も6月～7月をめどに実施の予定。</p> <p>①乳幼児向け(乳幼児健診、乳幼児健康相談、離乳食教室等)</p> <p>②高齢者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催または自主的に行っている運動教室や健康教室、閉じこもりや認知病予防のため地域住民主催で定期的に開催 ・職員が高齢者宅を訪問する際はチラシを配布し注意を呼びかけ <p>(2)広く市民に対し、昨年は熱中症予防や適切な処置についての情報提供を行った。今年度も6～7月に向け実施する予定。</p> <p>①市ホームページ掲載</p> <p>②広報掲載(7月15日号)</p> <p>③行政チャンネル放映(7月放送予定)</p> <p>(3)民生委員の見守り事業における強化</p> <p>昨年度は、熱中症の注意喚起のチラシを民生委員児童委員研修会のときに配布し、ひとり暮らし高齢者が大事に至らないよう、見守り強化の協力依頼。</p>
栃木県	真岡市	○					<p>◎</p> <p>民生委員に依頼し、熱中症の注意喚起のリーフレットを、民生委員総会時に配布し、その後ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ家族に配布・注意喚起を行う。</p> <p>◎</p> <p>市シルバー人材センターを通じ、会員等に熱中症の注意喚起のリーフレットを配布。</p> <p>市週報にて、高齢者の熱中症についての注意喚起の記事を掲載。</p> <p>地域包括支援センターで実施している老人クラブ対象の介護予防講話の中で、熱中症予防の注意喚起のリーフレットを配布、注意喚起を行う。</p>
栃木県	矢板市	○			○		<p>◎</p> <p>民生委員、包括支援センターに依頼し、熱中症の注意喚起のチラシを配布し、ひとり暮らし高齢者や障害者等に事前の周知を図っている。</p> <p>在宅の虚弱高齢者宅へ訪問指導看護師が訪問して、500mlペットボトルの水を配布し、水分補給の仕方をアドバイスする。</p>
栃木県	益子町					○	<p>◎</p> <p>町広報誌へ熱中症予防の記事を掲載。</p> <p>◎</p> <p>健康教室(ウォーキング教室、幼稚園育児学級)時にパンフレット等を配布。環境省熱中症予防情報暑さ指数を基に、防災無線放送で注意喚起。</p>
栃木県	茂木町	○					<p>◎</p> <p>熱中症予防啓発チラシを区長を通して全戸配布。</p> <p>◎</p> <p>行政チャンネルによる広報(ケーブルテレビにより熱中症予防についての広報を行う。)</p> <p>熱中症予防啓発用チラシを老人宅配弁当の配達時に説明、配布を行う(協力:社会福祉協議会・NPO法人)</p>
栃木県	市貝町					○	<p>◎</p> <p>自治会長に依頼し、町で作成した熱中症の注意喚起のチラシを6月から7月に配布し、町民(高齢者・障害者含む)への周知を図る。</p> <p>◎</p> <p>町ホームページにおいても、熱中症の注意喚起を行う。</p>

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容	
		①	②	③	④	⑤		
栃木県	壬生町	○					○	1. 熱中症の注意を喚起するチラシを、民生委員に依頼し、高齢者がいる世帯に配布依頼(高齢者見守り事業、敬老事業に関連して訪問時等)(昨年度実施、今年度も同様に予定。) 2. 1と同様のチラシを地域包括支援センターや介護保険事業所に配布し、高齢者宅に訪問時や、サービスを利用する高齢者に対し、周知を図るよう依頼。(昨年度実施、今年度も同様に予定。) 3. 町の広報紙に熱中症に注意するよう喚起する記事を掲載。(昨年度実施、今年度も同様に予定。)
栃木県	岩舟町	○	○					自治会、地区社会福祉協議会から希望があった団体を対象に、健康に関する講話(選択制、熱中症を含む)を実施。介護予防推進員が高齢者の自宅に訪問する際に、町で作成した注意喚起のチラシを配布。
栃木県	那珂川町						○	町及び民児協で作成した、注意喚起のチラシを町広報と一緒に配布。民生委員・児童委員にも周知依頼。
新潟県	粟島浦町	○	○				○	・5月に環境省作成の熱中症予防チラシを全戸配布。 ・適宜、村内放送にて注意喚起。 ・高齢者対象の「イキイキ体操会」(週2回)の中で看護師により指導。 ・その他民生委員による呼びかけ。
新潟県	加茂市	○					○	・熱中症予防チラシの配布(全世帯 7月頃、10,500枚印刷) ・市のホームページ上に熱中症予防対策について掲載 ・健康カレンダー(通年)に熱中症予防対策について掲載 ・ホームヘルパーと訪問看護利用者に対し、ホームヘルパーと訪問看護師が訪問時に口頭で注意喚起を行っている。
新潟県	三条市	○						健康づくり課作成の啓発チラシを各種健診などの保健事業において配布を行うとともに、関係課(福祉課、高齢介護課)と連携し、生活保護世帯、障がい者、高齢者など熱中症のリスクが高い人へ同様の啓発チラシの配布を行う予定。 期間:6月～9月 厚労省作成の熱中症注意喚起のチラシを6月頃に民生委員を通じて担当地域のひとり暮らし高齢者へ配布予定。
新潟県	上越市	○						ひとり暮らし高齢者に注意喚起チラシを送付。(約6,800人) 市内の地域密着型サービス事業所及び地域包括支援センターに注意喚起のチラシを2回送付。(サービス事業所数 75、包括支援センター数19) 熱中症予防のリーフレットを民生委員・児童委員に送付し、要援護者世帯等の訪問の際に注意喚起を行う。
新潟県	胎内市	○					○	・ 昨年は、気温が急上昇した日に市の防災無線を使って、全戸に注意を促したが、今年も同様に防災無線を使った注意喚起を行なう。 ・ 昨年は、市の保健師が高齢者のお茶の間サロン等に出向いた際に、体調管理と熱中症対策についての講話を行っていたが、今年も、社会福祉協議会の地域福祉担当とも連携し、なるべく多くの高齢者のお茶の間サロンに出向き注意喚起を行なう。 ・ 毎年、民生委員が1人暮らし高齢者の自宅を訪問し、様子を確認するとともに熱中症の注意喚起を行っているが、今年も夏場の訪問活動を強化していく。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
新潟県	柏崎市	○				○	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員に依頼し、市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを6月に配布し、高齢者世帯への見守りや声がけを依頼。 ・障害者の相談事業を委託している相談事業者に依頼し、訪問する機会などを捉え、熱中症予防の注意喚起を行う。 ・市の広報・ホームページで、熱中症予防の注意喚起。 ・県からの情報、市内の救急搬送状況などにより、生命に関わる緊急必要な状態と判断される場合は、防災行政無線を活用し周知。 ・生活保護世帯に対して、ケースワーカーの訪問時に水分補給するように等、特に高齢者や障害者には注意して熱中症予防の周知。
富山県	魚津市	○	○				熱中症に関するパンフレットにより、虚弱高齢者に対し、訪問時及び地区でのイベント時に注意喚起を促す。
富山県	高岡市	○				○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より毎年、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに熱中症予防について注意喚起していただく依頼文を出し、一人暮らし高齢者等の訪問の際に注意を促している。 ・その際には併せて健康増進課で作成しているチラシも配布する等して予防に努めている。 ・平成22年度より毎年、民生委員に熱中症予防について注意喚起をしていただく依頼文を出し、担当されている一人暮らし高齢者に対し熱中症予防を呼びかけてもらうよう働きかけている。
富山県	黒部市		○			○	<ul style="list-style-type: none"> ・年によって異なるが毎年7月～8月頃開催の民児協で、市で作成した熱中症のチラシを配布し、日頃の民生委員活動の中で一人暮らし高齢者等へ注意喚起、自己管理方法等を周知していただくよう依頼。 ・また、福祉課内にある地域包括支援センターの保健師が日頃の業務の中で担当する要援護者及びその世帯等に周知。 ・総合防災訓練や健康づくり教室など市が主催しているイベントにおいても、必ず参加者に帽子や水筒を持参させるなど熱中症を意識して配慮を行っている。
富山県	射水市		○				地区のふれあいサロンから依頼があった健康講座の中で、熱中症の予防についてチラシを配布しながら注意喚起を行っている。(平成24年度は6月から9月かけ10回実施。)
富山県	舟橋村	○				○	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員に依頼し、村で作成した熱中症の注意喚起のチラシを6月中に配布し、ひとり暮らし高齢者への事前の周知を図っている。 ・昨年は、社会福祉協議会が作成した注意喚起のチラシを見守り活動を行っている訪問員が一人暮らしの高齢者や障害者の自宅に配布した。 ・村の広報7月号に熱中症対策文を掲載予定。
富山県	小矢部市	○				○	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ・市広報・市ホームページで熱中症対策をPR。 ・居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター、介護サービス事業所等へパンフレットを配布し、関係者や利用者・家族への周知を依頼。 ・民生委員児童委員へパンフレットを配布し、一人暮らし高齢者等への訪問や見守り支援を依頼。
富山県	上市町					○	<ul style="list-style-type: none"> ・6/10開催予定の地区社協連絡会にて、厚労省作成のリーフレットを配布し、要支援者等への呼びかけ・注意をお願いする。(30名程度) ・福祉課、包括センター等窓口にリーフレットを配置。
富山県	砺波市		○			○	<ul style="list-style-type: none"> ・『広報となみ』(市発行広報誌)7月号及び市ホームページにて、注意喚起の記事を掲載予定。 ・7月に開催する『食中毒研修会』にて、チラシを配布する予定。 ・『6か月児健診もぐもぐ教室』にて、子どもの熱中症についての健康教室を実施予定。
富山県	南砺市					○	民生委員に依頼し、要援護者等へ熱中症に対する予防啓発・注意喚起を行う。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
富山県	入善町					○	昨年は、環境省作成のチラシを民生委員に配布し、見守り活動の注意喚起の際に利用。
富山県	-					○	・社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山いきいき長寿センターへ依頼し、高齢者向け情報誌「VITA」6月号へ環境省作成の熱中症関連普及啓発資料(高齢者向けリーフレット)を同封して配布。高齢者への事前の周知を図っていく予定。
富山県	立山町	○				○	健康教育の一貫として、各地区で実施している介護予防教室で熱中症をテーマとして取り上げ、また町が発行する広報紙やCATV等により、注意喚起や対策の必要性について周知。 夏場の高齢者宅の訪問時に口頭での熱中症に対する注意喚起を行う。
石川県	金沢市					○	平成24年度は、金沢市ホームページに厚生労働省の熱中症対策用チラシをアップロードし、注意喚起を行った。(平成25年度も同様に取り組みを実施予定。) ・熱中症対策用チラシを6月中に民生委員に配布し、ひとり暮らし高齢者をはじめとする要援護者への注意喚起を図った。
石川県	小松市	○		○			・昨年は「高齢者世帯等への熱中症予防と訪問による安否確認(水配布訪問)活動」として、市内の各地区の民生委員が、市内の高齢者のみの世帯等を訪ね、ミネラルウォーターと熱中症の注意喚起のチラシを配布。 (今年も昨年と同様の活動を行う予定。)
石川県	川北町			○		○	町民生児童委員協議会の事業のひとつとして、町内の緊急情報キット(町内の一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の希望者に配布)を対象に、注意喚起のチラシとペットボトル飲料を配布。
石川県	白山市					○	民生委員に依頼し、市で作成した熱中症の予防のチラシをひとり暮らし高齢者等へ配布し、注意喚起を呼びかけた。今年も実施予定。
石川県	野々市市					○	平成24年度実施内容 ○窓口にリーフレットの設置 ○ホームページにて熱中症予防について注意喚起 ○健康相談や健康教室の際に熱中症予防について周知 ○保健センター内にポスターの掲示 ○介護・高齢者部署、障害者福祉部署、児童福祉部署、学校部署、産業振興部署から各関係機関への周知を依頼 ○熱中症対策を啓発するため、民生委員や老人会など各健康教室の参加者及び市内の地域サロンにチラシを配付した。 ○月1回行っているラジオ放送(地域包括支援センターのコーナー)で、熱中症をテーマとした。 ○市内保育園に熱中症環境保健マニュアル(環境省より)をメール送付し、体温調整機能が十分に発達していない幼児は熱中症のリスクが高いので、自薦の周知とした。 ○熱への純化の有無が熱中症の発生リスクに大きく影響することから、計画的に水分摂取の徹底を図った。
山梨県	甲府市					○	平成24年度より、「熱中症予防声かけプロジェクト」の賛同会員。プロジェクトのロゴマークを活用し、熱中症についての正しい知識の普及・啓発を図る。 市HPにおいて、熱中症の症状や予防・手当について掲載。熱中症予防情報の関連サイトへリンクを行う。 市内主要施設にA3ポスターを掲示。 本庁において、大型ビジョン放映にて来庁者へ普及啓発を行う。保健師による地区組織活動等健康教育の際、パンフレットを用いて普及啓発を図る。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
山梨県	西桂町	○					○ 町の地域ごとで開催されている「いきいき交流会」への参加者に対し、民生委員及び保健師が熱中症対策のチラシ配布や対策を説明。また、民生委員は各地区の一人暮らしの見守り高齢者に対し、一軒一軒訪問し、熱中症対策のチラシを持って行きながら注意喚起を図る。
山梨県	大月市						○ 民生委員・児童委員及び主任児童委員に、市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを6月に配布し、一人暮らし高齢者等熱中症対策が必要な家庭への訪問時に注意喚起を図る。
山梨県	笛吹市						○ 笛吹市社会福祉協議会が実施する介護予防事業において、参加する高齢者を対象に、啓発チラシを配布し、市栄養士が熱中症の対策について説明し、事前の周知を図っている。
岐阜県	大垣市						○ ・熱中症予防の記事を掲載した、地域包括支援センターだより(6月)を発行し、相談時や高齢者が集う地区センターや保健センターなどの施設や関係機関及び民生委員など関係者に配布し、啓発を図る。 ・熱中症の注意喚起のため、熱中症予防のチェックリストが描かれた絵はがきを作成し、民生委員を通して一人暮らし高齢者(台帳登載者)へ6月に配布予定。また、配食サービス事業の利用者にも順次配布の予定。
岐阜県	岐阜市						○ ・介護保険証を送付する際に、「熱中症の症状と対策について」というチラシを同封している。 ・岐阜市が委託している地域包括支援センター18か所に熱中症環境保健マニュアル及びパンフレット等を配布している。地域包括支援センターはこれらの資料をもとに地域のサロンや包括通信等で熱中症予防についてPRしている。
岐阜県	海津市			○			○ ・民生委員に協力を依頼し、ひとり暮らし高齢者宅に注意喚起チラシの配布を行っている。 ・社会福祉協議会において、「見守りメッセージ訪問事業」として、ペットボトルのお茶にボランティア手書きのメッセージを添えて、7月から9月まで月1回、ひとり暮らし高齢者宅に、福祉推進委員が届けている。
岐阜県	多治見市						○ ・民生委員に、独居高齢者宅等を訪問する際に市で作成した熱中症予防啓発チラシを配布し、熱中症予防の呼びかけをしていただく。 ・高気温期において、市民に対し熱中症の注意喚起を促すため、WBGT熱中症指標計により暑さ指数を計測し、基準値を超えた場合に緊急メール登録者にメール配信する。 【熱中症注意情報の提供基準】 WBGTが28度以上かつ気温が31度以上の状態が10分以上継続 【情報提供期間】 6月から9月まで
岐阜県	揖斐川町						○ ・町職員が作成した注意喚起のチラシを各種サロン等で配布し、周知している。 ・医師、看護師、保健師、ケアマネージャー等がサロン等に出向き、熱中症についての講話をしている。 ・いびがわチャンネル(ケーブルテレビ)、音声告知放送で熱中症注意の放送をしている。
岐阜県	恵那市						○ 市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを5月から各サロン等、集まりがある時に配布している。民生委員にも周知し、一人暮らし高齢者へチラシを配布している。
岐阜県	中津川町	○					○ ・平成25年度については、既存の熱中症予防啓発パンフレット(環境省作成のもの等)を活用、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所等の高齢者宅(主に独居、高齢者世帯)訪問時に配布し予防啓発を行っている。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
愛知県	あま市	○					民生委員に「熱中症を防ぐために(リーフレット)」の配布を依頼し、ひとり暮らし高齢者等へ周知。
愛知県	愛西市	○					民生委員に依頼し、市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを6月から7月の間に配布し、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯への予防周知を実施。
愛知県	安城市	○					昨年7月、消防庁の熱中症注意喚起のチラシを、見守り活動を行っている民生委員が一人暮らしの高齢者や障害者の自宅に配布。今年も実施の方向で調整中。
愛知県	一宮市	○					民生委員に依頼して、一人暮らし高齢者として登録されている方への訪問の際に地域包括支援センターの案内チラシを配布。さらにチラシの裏面を活用して熱中症の注意喚起を行っている。
愛知県	刈谷市	○					民生委員に依頼し、高齢者実態調査時にパンフレットを元に、熱中症対策についての啓発に努めている。
愛知県	岩倉市	○				○	保健センターで作成した熱中症対策チラシを、公共施設に設置し注意喚起。 市広報の高齢者ページにて熱中症対策について掲載。 地域支援包括センターの職員や保健センターの職員が訪問する際に熱中症対策のチラシを配布し、注意喚起。
愛知県	犬山市	○					高齢者に対して熱中症に関するチラシを配布予定 (下記関係機関を通じ、高齢者に配布・周知) ・各地域包括支援センター、民生委員・児童委員、居宅ケアマネジャー、シルバー人材センター、安否確認事業関係牛乳販売店、介護保険認定調査員、市役所窓口)
愛知県	幸田町		○			○	高齢者の健康づくり教室にて昨年度パンフレットを渡し、熱中症予防の講話を実施。ホームページにおいて熱中症予防について掲載。
愛知県	高浜市		○				平成24年度、保健師による健康増進に関する講座を行うなかで、高浜市シルバー人材センターの登録会員を対象に、熱中症予防に関する講座を実施。(平成25年度も実施予定。)
愛知県	春日井市	○				○	春日井市社会福祉協議会子どもの家指導員に対し、熱中症とその対策について健康教育を実施。 高齢者、幼児(市内幼稚園、保育園)に対し、熱中症の注意喚起に関するチラシを配布。 WBGT(暑さ指数)が31度を超えた場合、熱中症の注意喚起に関するメールを配信。(配信対象者:全市民対象(安心安全情報ネットワーク登録者)、乳幼児(かすがいっこメール対象者)、市内小、中学校、消防本部)※平成25年度も同様の事業内容を実施予定。
愛知県	清須市	○					民生委員に依頼して、一人暮らし高齢者を訪問し熱中症の予防チラシを配布していただき、注意喚起を図る予定としている。(6月～)
愛知県	設楽町		○	○			独居高齢者等を対象とした「ふれあい給食」の際に熱中症対策について健康教育を行い、イオン飲料と環境省から出されているパンフレットを配布。「ふれあい給食」は町内の各地区で行っており、参加できなかった高齢者には民生委員が配布(一部地域のみ)。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
愛知県	知多市	○				○	民生委員が実施する「ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯生活状況調査」で、水分をこまめに摂るなどの注意喚起を行う。 熱中症の注意喚起チラシをひとり暮らし高齢者に配布。
愛知県	東海市	○					ひとり暮らし高齢者登録をされている方に対し、老人相談員による見守り、家庭訪問の際に、熱中症に関するチラシを用いて予防や対応の保健指導実施。
愛知県	飛鳥村	○	○				老人福祉センターにおいて一人暮らし高齢者等一般高齢者老人クラブ員を対象に熱中症の注意喚起を含む健康教育を実施。 社会福祉協議会が作成した注意喚起のチラシを見守り活動を実施している社会福祉協議会職員が高齢者のみの世帯に配布。
愛知県	武豊町	○					熱中症の発症が多くなる時期に、ひとり暮らしの高齢者に注意喚起のチラシを配布し、周知。
愛知県	豊川市	○					要介護認定の申請のある高齢者、老人クラブ会員、介護予防教室、高齢者福祉施設において熱中症注意喚起のチラシを配布。 各地区民生委員協議会において、民生委員に熱中症注意喚起のチラシを配布し、ひとり暮らし高齢者や地域において気になる高齢者等に対する見守り活動にあわせて、熱中症予防の周知を図る。
愛知県	豊田市	○				○	熱中症注意喚起のリーフレットを以下の機会に要援護者に配布。 (24年度実施内容)地域包括支援センターによる対象者宅訪問時、介護保険認定調査員による対象者訪問時、市役所をはじめ公共施設窓口設置、市民講座開催時
愛知県	名古屋市		○				保健所保健師が行う地域保健活動の一環として、要援護者への平常時の自助による災害対策の啓発を行っており、必要に応じて熱中症予防の注意喚起も行っている。
三重県	名張市		○			○	保健師による健康教育等のイベントにおける啓発 運度講座等イベント時における水分補給指導啓発 啓発チラシの配布
三重県	朝日町					○	・昨年は、包括支援センターが実施している介護予防教室や、各地区の老人クラブの集まりなどで注意喚起を行った。今年も同様に実施の予定。
三重県	玉城町					○	高齢者の熱中症対策として、4月に終わりに熱中症の注意喚起・予防対策のチラシを作成し、5月より各介護予防教室・サロン・老人会活動等で配布、呼びかけを行い、高齢者へ周知。
滋賀県	栗東市					○	広報6月号に熱中症について掲載。
滋賀県	草津市					○	介護保険料当初賦課課通知発送時に、熱中症の注意喚起チラシを同封し、65歳以上の方に周知を行う予定。 長寿福祉課、地域包括支援センター、介護保険課、各市民センターの窓口チラシ配置し、来庁者に配布。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
滋賀県	長浜市					○	県から熱中症警報が発令された時など、注意喚起のため、市内高齢福祉施設及び地域密着型サービス事務所へメール・FAXにより情報提供し、対応を促している。
滋賀県	米原市					○	民生委員定例会議において、熱中症対策・注意喚起のチラシを6月から7月にかけて配布する。 市広報(7月号)、行政テレビ(文字放送)にて、注意喚起の記事を掲載予定。 7月開催のケアマネジャー会議において、高齢者への啓発・注意喚起を依頼。
京都府	-	○		○	○		<p>【在宅高齢者等緊急訪問事業】 1概要 ・「保健所圏域見守りネットワーク」を中心に、民生委員、ボランティア団体などにより、府内の一人暮らし高齢者を訪問 ・訪問時に、熱中症予防のチラシや冷却ジェルシート等の暑さ対策グッズ等を配付 ・見守りを実施する民生児童委員等に対して、熱中症の知識を正しく理解し、訪問時に高齢者等に対して適切に指導できるよう研修会を開催</p> <p>2対象世帯 約160,000世帯 (一人暮らし高齢者、老々世帯、寝たきり高齢者世帯、認知症高齢者世帯)</p> <p>3実施時期 節電要請期間(7月1日～9月30日)</p> <p>4実施方法 京都府内:本庁において啓発物及びチラシを直接調達し、各保健所へ配付。保健所において「圏域見守りネットワーク」を開催し、市町村、民生児童委員、高齢者見守り隊と連携し訪問。 京都市内:府において啓発物及びチラシを直接調達し、京都市へ配付。京都市から市民児協等へ配付依頼。</p> <p>【高齢者涼やかスポット設置事業】 1 実施概要 節電要請期間中に在宅の高齢者等に涼んでもらう場所として「高齢者涼やかスポット」を設置。特養や老健等の高齢者施設が施設を開放した場合、実施に要した費用を補助する。 2 実施施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など 3 実施時期 節電要請期間(7月1日～9月30日) 4 施設への補助内容 (1)補助率 10/10(ただし、上限50,000円とする) (2)補助額等 1施設あたり50,000円 ※湯茶代・資料代・人件費・集客イベント等を実施した場合の諸経費</p>
京都府	綾部市					○	・クールスポットの設置(市民プール・図書館・清山荘)
京都府	亀岡市	○					・亀岡市民生委員児童委員協議会として、高齢者の熱中症予防を目的に7月上旬を集中訪問期間として、各民生委員による訪問活動を行うこととしている。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
京都府	長岡京市					○	・昨年、介護保険施設等5か所に協力依頼を行った「高齢者涼やかスポット」を今年度も実施予定。
京都府	舞鶴市					○	・市ホームページで、熱中症の注意喚起を呼びかけている(5月16日から掲載中)。 ・市広報紙「広報まいづる」7月1日号に熱中症の注意喚起の記事を掲載予定。 ・高温注意情報(地方高温情報・府県高温情報)が発表された場合に、介護保険事業者等に熱中症対策等の健康管理を行っていただくよう情報を提供する。
京都府	宇部市					○	・市が主催している健康教室にて、口頭での注意喚起をした。 ・市政だより、市ホームページでの注意喚起。 ・チラシを作成し、普通救命講習時に配布。また、庁内に設置。
京都府	京田辺市	○	○				・熱中症の注意喚起を目的として、京田辺市地域包括支援センターが作成した「地域包括支援センターだより」を6月～9月にかけて配布予定。 周知方法:市内各施設に設置・民生委員に依頼し訪問時手渡し・包括職員が個別訪問時手渡し・市内居宅支援事業所へ配布依頼・京田辺市HPに記載予定 ・市広報紙・京田辺市ホームページで熱中症対策の啓発記事を掲載している。 ・すこやか教室(老人会向け健康教室)の一部で熱中症対策の話を盛り込んでいる。
大阪府	吹田市					○	熱中症から市民の皆様を守るため、市公共施設を開放。
大阪府	貝塚市		○				高齢介護課で実施する介護予防教室のメニューの一つとして熱中症対策の講演を実施。
大阪府	泉大津市					○	毎月送付する支給通知書にて熱中症に対する注意喚起を図る。
大阪府	牧方市	○				○	・ケースワーカーの定期訪問時及び高齢者の生活保護受給者を対象とした健康管理支援員の家庭訪問時において、熱中症防止の注意喚起を行う。 ・平成25年6月に全受給者あてに生活保護に関するお知らせ文を送付するが、お知らせ文の中に熱中症防止の記事を掲載する。
大阪府	八尾市	○				○	・民生委員に依頼し、市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを5月から6月の間に配布し、一人暮らし高齢者への事前の周知を図っているところ。 ・保健師が100歳以上の高齢者を訪問し、市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを配付し、熱中症の予防啓発を行った。
大阪府	富田林市					○	市民全体を対象に、広報誌及びウェブサイトによる熱中症への注意喚起を行う予定。
大阪府	寝屋川市	○					生活保護世帯(高齢者世帯)に対し、夏季期間中の訪問を集中して行い、被保護者に熱中症等についての注意喚起を促す。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
大阪府	羽曳野市					○	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防に関するチラシを作成 居宅介護支援事業所や民生児童委員、在宅介護支援センターへチラシを提供し高齢者へ配布し注意喚起を促していただく。 (訪問時・会食会・回覧等にて利用) ・会食会・老人会等地域での出向健康教育を実施 (高齢者が集まる場において熱中症予防の話をする) ・市で作成した熱中症の注意喚起のポスターを掲示する。 ・広報はびきの「健康ファミリー」で熱中症の記事を掲載する。 ・羽曳野市ウェブサイトで熱中症のページを掲載する。
大阪府	高石市	○					75歳以上のひとり暮らしの高齢者に見守り活動を実施している民生委員が訪問し、熱中症注意の周知を図っているところ。
兵庫県	伊丹市	○					平成24年度、民生委員に依頼し、県で作成した熱中症の注意喚起のチラシを参考に6月～7月の間に一人暮らし高齢者へ訪問・声かけの活動を行った。
兵庫県	西宮市	○					熱喚注意喚起のチラシ等を活用し、特に注意が必要な高齢世帯や障害者世帯について訪問面談を行い、注意を促す指導を行う。
兵庫県	加西市					○	<ul style="list-style-type: none"> 各町に対し、熱中症の注意喚起のチラシを配布し、隣保回覧にて周知を図る予定。(7月上旬) ・単位老人クラブに熱中症の注意喚起のチラシを配布し、集会等で周知をしてもらう。(6月予定) ・夏季に実施される介護予防教室にて、熱中症の注意喚起のチラシを配布するとともに、呼びかけを実施する。 ・地域包括支援センター職員が高齢者宅訪問時に、注意喚起のチラシを配布し、注意を呼びかける。
兵庫県	加古川市					○	平成24年度においては、7月の民生委員定例会において高齢者の熱中症予防について周知した。平成25年度においても7月の定例会時に周知予定。
兵庫県	-					○	平成24年8月9日付で、各市町(政令市、中核市除く)の民生委員・児童委員担当部局あてに、熱中症予防の普及啓発・注意喚起の依頼及び兵庫県が作成した「熱中症を防ぐために」のリーフレットの電子ファイルを送付し、取り組みの依頼を行った。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
兵庫県	明石市					○	<p>○昨年度の市内における熱中症発生データ(消防本部の救急搬送データより)や熱中症予防の情報をまとめたチラシを作成し、市民や関係機関に配布する。(庁内で協力して、各課が関係機関に配布。)</p> <p>○広報媒体を活用し、広く市民に熱中症の注意喚起を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報誌「広報あかし」6月15日号への記事掲載 ・あかしケーブルテレビにて6月に特集時間を設けて放映 ・ホームページ(市及びあかし健康プラン21)にて予防記事の掲載 ・市で作成したチラシや県の作成したチラシ及びリーフレットを配布 <p>○健康教育や健康相談、イベント等の開催時には、熱中症予防の情報提供と注意喚起を促している。</p> <p>○地域での健康教育にて、保健師等が熱中症予防の講義を実施する。</p> <p>○スポーツクラブ21協議会等にて、熱中症に関する研修を開催する。</p> <p>○教育委員会から、小学校長及び中学校長宛に、熱中症の注意喚起を促す文書を送付した。(5月)</p> <p>○小学校及び中学校では、温度・湿度測定器を設置してチェックしている。</p> <p>○省エネ対策の推進時には、熱中症予防を考慮して「体調を考えて取り組む」ように補足説明する。</p>
兵庫県	宝塚市					○	<p>民生委員と地域包括支援センター職員に、市で作成した熱中症に関する注意喚起のためのチラシを、高齢者の見守り訪問と合わせて配布をお願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様のチラシを、老人クラブ、いきいきふれあいサロンの活動代表者に必要に応じて渡し、活用してもらっている。 ・同様のチラシを、老人福祉センター、社会福祉協議会、市役所窓口関係業務の窓口で配布を行っている。 ・地域に出向いて健康教育・健康相談を実施する機会を利用して、熱中症に関するチラシを配布し、注意喚起を促している。また、地域の各種団体からの依頼に応じて、地域住民を対象に熱中症の予防対策について保健師が講話を行っている。 <p>市広報誌・ホームページを通じて熱中症予防について注意喚起を促す予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に保育課にて「熱中症対策マニュアル」を作成し、毎年5～6月にかけて公立、私立、指定の保育所(園)に送付し、熱中症に関する知識や対応方法について周知、注意喚起を行っている。 ・現場にて熱中症に対する応急措置を行うにあたり、経口補水液(OS-1)を公立保育所に配布している。 ・各保育所(園)が発行している保育所(園)だよりや、保育課の発行している保健だよりでも、熱中症をテーマに保護者へ周知を図っている。 ・子ども発達支援センターでは、プールの上空に寒冷紗を張り、直射日光に長時間当たらないよう配慮する。
兵庫県	尼崎市					○	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・市のホームページを通じて、注意喚起と暑さ指数の紹介。 ・高齢介護課、障害福祉課、子ども家庭支援課など、高齢者、障害者、子ども関連の部署に、啓発リーフレットを設置。 ・市内12地域包括支援センターに啓発リーフレット配布(通所者への啓発)。 ・保健所、本庁市役所、6支所等に啓発ポスター掲示及びリーフレットの設置 ・市内で行ったイベントで啓発リーフレットを配布(6月1日あまがさき浄水場特別開放イベント2013) ・保健センターで実施している乳幼児健診や健康教育等、日常業務の中で啓発活動を実施 ・商工会議所、シルバー人材センターに啓発チラシを配布

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
和歌山県	みなべ町	○				○	<ul style="list-style-type: none"> 月1回(月末発行)の広報みなべに熱中症予防の記事を掲載予定(夏季) 保健福祉課健康推進係・地域包括支援センター作成のちらしを、窓口に備え、来所者への配布とお声かけ 保健福祉センターでは毎朝高齢者が集い、健康相談を行っている。ある程度涼を得る環境であり、大勢の来所をPRする。 地域包括支援センターが開催する介護予防教室参加者への配布 介護予防支援の利用中の方への訪問時に注意喚起。 介護保険事業所さんとの合同勉強会の開催予定(日程は未定:9月頃)
和歌山県	海南市					○ ○	<p>市で作成した熱中症の注意喚起のチラシを自治会の回覧板で各戸回覧し、周知を図る。 公民館等の公共施設をクールステーションとして開放。</p>
和歌山県	岩出市					○	<ul style="list-style-type: none"> 市広報、ウェブサイトを利用し市民に周知。 総合保健福祉センター内の各階にポスターやちらしを掲示。 各保健事業において、啓発及び周知。(その他) 市主催各行事開催時において、参加者に注意喚起
和歌山県	紀美野町					○	<ul style="list-style-type: none"> 「広報きみの」に、熱中症の注意喚起と予防方法についての記事を掲載し、周知を図っている。 防災行政無線通信を利用し、熱中症の注意喚起と予防方法についての周知を図っている。 4月からの保健師活動(健康教育、健康相談、訪問等)で、熱中症の注意喚起と予防・対処方法についての周知を図っている。
和歌山県	和歌山市					○ ○	<p>公共施設の一部を熱中症予防休憩所「ひとやすみ所(どころ)」として解放。 ◆熱中症予防「ひとやすみ所(どころ)」とは、外出中に暑さで気分がすぐれないとき、「あれ、おかしいな?」と思ったらお気軽にご利用していただく場所。</p> <ul style="list-style-type: none"> 和歌山市内の支所・連絡所においては、熱中症予防のちらし(環境省にお願いしたもの)を班回覧している。 和歌山市のホームページの新着情報に、6月から熱中症予防対策、熱中症になった時の対応方法等、和歌山市民に周知を図っている。 運動教室の自主会に集まっている方を対象に、リーフレットを渡し、適切な水分補給の方法等の熱中症予防の呼び掛けを行う。 地域で開催している健康講座の内容に、熱中症予防を加えて講義をする
和歌山県	田辺市	○ ○				○	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員及び在宅介護支援センターの相談員が、ひとり暮らしの高齢者や障害者の自宅を訪問する際、熱中症に対する注意喚起を行う。 昨年度は計画停電の実施が予定された際に、介護事業所に向けて熱中症の予防対策について通知を送付。 65歳以上の方を対象とした運動教室、認知症予防教室等介護予防事業開催時にリーフレットを渡し、熱中症予防への呼びかけを行う。 運動教室の自主会に集まっている方を対象に、リーフレットを渡し、適切な水分補給の方法等の熱中症予防の呼び掛けを行う。 地域で開催している健康講座の内容に、熱中症予防を加えて講義をする
和歌山県	新宮市					○	<p>広報しんぐうに熱中症に関する注意喚起を行う予定。</p>
和歌山県	串本町		○				<p>健康教育の場で住民(主に高齢者)を対象にパンフレットを用いて周知を図る。</p>
和歌山県	上富田町		○				<p>高齢者ウォーキング事業、老人文科大学事業、てんとうむし教室(高齢者一次予防事業)開催時に熱中症パンフレットを配布。</p>

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
岡山県	笠岡市	○					平成23年度は、市で作成した熱中症注意喚起のチラシを、愛育委員を通じて市内全戸配布。平成24年度は、愛育委員等の集会で注意喚起を促すアナウンスを行った。平成25年度については未定。 この他に、笠岡市地域包括支援センターが作成したチラシを、一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯に対して、地域での会議の際に配布。 ※愛育委員：乳幼児から高齢者まで、地域の方の健康づくりのボランティア
岡山県	新見市	○		○			・新見市愛育委員会の各支部会で熱中症予防についての研修会を行い、担当地域の各家庭を訪問(回覧も含む)し、熱中症予防のチラシやうちわ、コップ、塩あめの配布を行いながら、熱中症予防の普及啓発を行う。 ・新見市栄養委員会の各支部で熱中症予防のチラシを持って担当地域を訪問したり、集会所等で住民が集まっている時にチラシを配って普及啓発を行う。
岡山県	真庭市					○	・暑くなる時期には地域出前講座(介護予防)等で水分摂取について重点的に周知。(1日1,500ml+α) ・6月頃から8月において、告知放送による注意喚起。 ・市役所各部署のカウンターにリーフレットを設置。 ・愛育委員、栄養委員をはじめとする各種団体や集団を対象に健康教育を実施し、注意喚起。
岡山県	浅口市	○					○熱中症予防啓発 地区の民生委員や福祉委員が、「熱中症予防」のチラシを高齢者独居と高齢者世帯を訪問して、各戸に声をかけて説明を行い熱中症予防に取り組む。チラシ配布月7月 配布世帯数2500世帯 ○独居高齢者や高齢者世帯で、緊急通報システムを設置している世帯に熱中症予防についての一斉放送を行っている。設置世帯 190世帯
岡山県	総社市		○			○	○ 講話「熱中症予防について」 対象：愛育委員会 19地区(約500人) 栄養委員会・栄養教室・男性料理教室等22箇所(約480人) 手話サークルへの健康教育(18人) 地区いきいきサロン出前講座(16人) 内容：熱中症啓発用パンフレット等により保健師や栄養士による講話(担当：健康づくり課 健康増進係) ○ 地域包括支援センターが、小地域ケア会議において熱中症の注意喚起を行ったり、いきいき講座においても熱中症をテーマとして健康教育を行っている。(担当：介護保険課 介護予防係)
岡山県	津山市		○			○	健康相談、健康教育の実施 対象：市民(市内の企業も含む) 内容：熱中症予防や対策についての健康教育、相談を保健師等が行う。また、啓発用のチラシ等も配布。市の職員が高齢者対象の介護予防事業や健康教室に出席する際にも、熱中症予防についての健康教育を実施する。
岡山県	矢掛町		○				矢掛町栄養改善協議会の栄養委員が、地域の高齢者を対象に熱中症予防のパンフレットを配布。(町から協議会へ年17万円の補助) ・町が行う「まちづくり出前講座」において、地域のサロンから熱中症予防・対策について講話の依頼があり、職員がスライドを用い説明を行った。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
岡山県	里庄町					○	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター職員、保健師が独居高齢者の自宅を訪問時に、熱中症の注意喚起・予防法についてのチラシを配布し指導している。 ・特定高齢者、一般高齢者の介護予防教室時に保健師が熱中症予防についての健康教育を実施している。 ・各地区に地域包括支援センター職員が出向き、熱中症や脱水予防についての健康教育、独居老人、高齢者世帯に温湿度計の設置をすすめる予定。
広島県	安芸高田市					○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、厚生労働省が作成した注意喚起のチラシを、6月～7月に民生委員に配布しひとり暮らしの高齢者や障害者の訪問の際に注意喚起を行っている。
広島県	廿日市市		○				<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の定例会で厚生労働省作成のリーフレットを6月から7月頃に配布し、活用されるよう周知を図っている。高齢者サロンや高齢者相談室で熱中症予防の出前講座を実施する。
広島県	福山市		○			○	<ul style="list-style-type: none"> ○回覧板を利用した普及啓発 熱中症について正しい知識を持って予防を心がけるよう、福山市自治会連合会の協力のもと、各町内会等(約13万世帯)の回覧板用として「熱中症を予防するための取組みについて(お願い)」及び環境省作成「熱中症リーフレット」について約12,000部を送付。 ○熱中症注意喚起情報の提供 市民のみなさまに対して広く熱中症予防の注意喚起を促すため、暑さ指数31度以上の予報値が出た場合「熱中症注意喚起情報」を環境保全課から関係課を通じて関係機関へ提供するとともに本庁舎、支所等で庁内放送を実施。 また「福山市メール配信サービス」も活用した情報提供もあわせて実施。 (6月1日～9月28日まで) ○ふくやま街中オアシス～みんなでクールシェア～ 節電や熱中症予防、および福山発の取り組みとして、商業施設の協力のもと、「ふくやま街中オアシス」として本市が登録店舗をPR。 登録場所においては、商業施設の独自の取り組みに加え、本市が実施する出前講座等で熱中症予防の普及啓発などを実施。 その他、ふくやま美術館など市内8つの公共施設でクールシェアを実施。 ○本庁舎・各支所等において当日のでんき予報、熱中症予防情報の掲示 無理のない節電と熱中症予防の周知啓発のため、当日の電力需給状況や、暑さの状況による熱中症リスクを分かりやすく示すため、本庁舎や各支所等のロビー等において、危険度に応じて色分けしたマークを毎日張り替えることで注意喚起を図る。
熊本県	荒尾市		○				<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度7-8月にかけて、いきいきサロンからの依頼を受け高齢者に対して熱中症予防について講話した実績あり
熊本県	大津市	○					<ul style="list-style-type: none"> ・環境省が作成した注意喚起のチラシを町が印刷し、見守り活動を行っている民生委員が一人暮らしの高齢者や二人世帯の高齢者(約1,000世帯)に個別配布した。
熊本県	あさぎり町						<ul style="list-style-type: none"> ・5/28～6/7の期間中、町の集団健診の場において、町で作成した熱中症の注意喚起のチラシを受診者に配布し周知を図る予定。 ・7月に開催される各種教室(高齢者料理教室や転倒予防教室等)の場で、保健師が熱中症予防についての話を15分程度実施する予定。 ・町広報誌7月号に熱中症予防の記事を掲載予定。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
熊本県	多良木町		○				老人会やいきいきサロンの場で熱中症に関する講話を保健師が行い、高齢者に向けて注意喚起。
熊本県	五木村	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ・村が委託している訪問員に依頼し、一人暮らし高齢者への訪問時に熱中症の注意喚起を図ってもらっている。 ・月2回地区ごとに実施している高齢者の健康教室の際には水筒を持参することを指導するとともに、水分を準備し提供している。また、熱中症予防の講話や家庭でつくれる補液の作り方などを指導している。
宮崎県	高原町		○			○	<p><熱中症の予防に資する事業>(高原町社会福祉協議会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもに関する救急法並びに熱中症対策研修開催 ・子どもに関する救急法並びに熱中症対策講習会を子どもとの関わりを持つ方々に対し行うこととしている。 <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者いきいの場での熱中症対策研修開催 ・高齢者いきいの場(サロン等)にて6月に熱中症講習会を開催することとしている。 <ul style="list-style-type: none"> ○福祉団体等会議における熱中症対策研修開催 ・福祉団体等会議において6月から7月にかけて熱中症講習会を計画している。 <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌における注意喚起 ・社会福祉協議会にて作成した広報誌において熱中症の注意喚起を全戸配布にて行う。
沖縄県	粟国村		○			○	<p>【粟国村民生課、地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県作成の熱中症に関するパンフレットの配布。 ・保健師による熱中症対策の講話。 ・村防災無線放送による注意喚起。 <p>【粟国村診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診患者の在宅訪問や無受診世帯への訪問などで、必要に応じ熱中症予防の呼びかけ。 <p>【粟国村民事協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防に欠ける対象者は社協に依頼し、ホームヘルパーや民生委員児童委員による訪問を強化。 ・熱中症予防の声掛け。 ・熱中対策が不十分な世帯の情報を、社協を通じ、保健師などへ情報提供。 <p>【粟国村社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症状時に対応すべきこと等について、勉強会を開催。 ・テレビやラジオで高温注意・熱中症注意があるとき、配食サービスでの訪問時に、注意喚起や水分及び温度計、扇風機の確認等を行う。 ・高齢者見廻り(ホームヘルパー訪問)の際、注意喚起や安否確認を行い、必要に応じ診療所への送り。 ・在宅高齢者に限らず、帰省中の一時滞在高齢者宅への見廻りでの注意喚起、必要に応じ民生委員児童委員ならび診療所へ情報提供。

熱中症対策の取り組み事例の提供一覧

※ 類型…①訪問による注意喚起 ②イベント等での注意喚起 ③熱中症対策の物品配布 ④避難場所設置 ⑤その他

都道府県名	市町村名	類型					事業内容
		①	②	③	④	⑤	
沖縄県	石垣市					○	<p>【地域福祉等推進特別支援事業(石垣市地域福祉ネットワーク事業)】 上記事業における取り組み内容の一つとして、地域福祉ネットワーク推進会及び民生委員等を通じ、一人暮らし高齢者、障がい者を対象にした声かけの際、脱水症・熱中症予防の啓発チラシを配布し注意喚起を行っている。 ※地域福祉等推進特別支援事業に付随して実施</p>
沖縄県	八重瀬町					○	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス利用者や要援護者を対象に独自に作成した熱中症対策についてのチラシを配布し、注意喚起を行う。 ・地域の配食サービスボランティアに対し、配食時に利用者へ熱中症対策についてのチラシの配布と声かけを依頼。 ・ミニデイ利用者に対し、健康相談員やミニデイ担当者が、熱中症についての注意喚起を行う。 <p>※他の取組、事業に付随して実施</p>

51 27 8 6 78